

国民文芸会と大日本国粋会

——原敬内閣の社会政策の一面

木村敦夫

日本に近代ヨーロッパ演劇をもたらした小山内薫（1881-1928）を初めとする文学者のグループ「国民文芸会」と全国規模の右翼団体「大日本国粋会」は、同じ1919（大正8）年に誕生している。それは偶然ではなかった。水と油の存在のように思えるこの両者は、実は、原敬内閣との関連性という共通項を持っていた。この両者が原内閣とどのような絆で結ばれていたのかを本論考で明らかにしたい。

小山内薫と国民文芸会

大正年間（1912-26）は、民主主義が日本社会に浸透し始め、民主的な雰囲気^とが社会全体に広まった「大正デモクラシー」の時代だとされる。そのようなデモクラティックな雰囲気を背景として、社会の中で自己の存在を意識し、自己を、自己の利益を主張し、力を振るい、また一勢力として認識され始めた社会集団が「一般大衆」である。米騒動（1918年・大正7年）を初めとする数多くの騒擾事件の主役を務めたのは一般大衆であった。「騒動」なり「騒擾事件」なりと政権側の視点から見た表現が一般に定着しているが、一般大衆の政権に対する「異議申し立て」がその実態である。未曾有の「騒擾事件」米騒動の嵐がやんでから半年ほどたって、「国民文芸会」という文学者、政治家、官僚、財界人といった多彩な分野の人士からなるプライベートな組織が立ち上げられる。その発起人は、小山内薫や里見弴（1888-1983）を初めとする文学者8人、外交官・小村欣一侯爵（小村寿太郎の長男、外務官僚にして貴族院議員）（1883-1930）、神奈川内務部長（前警視庁官房主事）・大島直道（1881-1923）、東京地方裁判所部長判事・三宅正太郎（1887-1949）といった官僚など14人である。14人中8人が文学者ということで、文芸関係のグループなのだと考えることができるし、実際にその通りだった。

その文芸関係グループの相談役となったのが現役の内務大臣、床次竹次郎（1866, 67-1935）であった。床次は原敬内閣（1918-21）、高橋是清内閣（1921-22）で内務大臣を務めた実力者である。現行政治制度下において存在しない「内務省」（1947年GHQによって解散させられた）とは、明治以降、政府の最高権力を握っていた中央行政官庁であり、地方行政・土木・勸業・警察・治安一般といった内務行政全般を司った。言論思想を取り締まり、労働運動の弾圧を任とし

た。その省の大臣を務めた事実から床次の政界における力のほどが知れるとともに、彼が原敬、高橋是清（1854-1936）たち最高権力者にどれほど信頼されていたかも分かるであろう。国民文芸会の会員としては、原内閣の有力閣僚の名前があり、また正宗白鳥（1879-1962）らの文学者のほかに新聞社社長、実業家、労働問題研究家、各政党有志、軍人、その他様々な分野で活躍中の人々が名を列ねていた。錚々たるメンバーからなる会員の数は220人を超えた。

折からの、「大正デモクラシー」と後世呼ばれるようになる社会の雰囲気の中で、国民文芸会は、勃興してきた一般大衆層を意識して、「演劇の民衆化」を旗印の一つとして掲げた。だが、それは、あくまでも旗印のうちの一つに過ぎないのである。

国民文芸会は、演劇の民衆化を目的とした劇壇のデモクラシー運動であるが、具体的には、劇場を民衆に解放するという大義をかかげ、演劇興行の改革を求める運動だったのだ。しかし文学者には、この時期の興行師に手を加える力がなかったから、政治の圧力を借りて演劇興行の改革に着手しようとしたのである。表面的にはどうであれ、国民文芸会と興行師が対立したまま、彼らの演劇革新運動が進められていったのだ<…>。

（曾田彦彦、『小山内薫と二十世紀演劇』、勉誠出版、平成11年・1999年、p.151。
下線強調は引用者による。本論考中の以下の引用文においても同様とする）

と国民文芸会を見ることもできよう。それも一つの側面であつたろうし、そこに焦点を当てることも可能である。たしかに、国民文芸会を発起した文学者の中にはそう考えるものがいたのも事実である。実は、国民文芸会には劇友会という前身団体が存在していた。劇友会は、小村欣一侯爵を中心とするプライベートな演劇討論グループで、構成員は国民文芸会発起人の文学者8人と小村たち3人であった。この劇友会こそ、旧来の悪しき伝統に浸かっている演劇界を革新することを目指し、時おり会合をもって議論を交わしていた演劇革新討論グループである。劇友会に参加していた文学者がそのまま国民文芸会を発起したのであるから、彼らの中に国民文芸会を演劇革新グループと捉えているものがあるのも不思議ではない。だが、実態はそうではなかったのである。

国民文芸会は設立時（1919年・大正8年4月）に「国民文芸会設立趣意書」なるマニフェストを発表している（以下の引用はその一部）：

国民生活の諸問題が漸次に思想問題の色彩を帯び来り、社会的機構の一切が健全にしてしかも弾力ある民衆の思想力に保持されるべきは、輓近世界の諸事情が吾人に明示するところのものなり。而して政治、教育、その他における国家の諸機関が、一国の思想生活に及ぼす影響はもとより甚大なりといえ

ども、その及ぶところの広く、その動かすところの深きにおいて、ついに文学芸術に若かず、これ吾人がここに相結びて本会を設立し、文芸およびその社会的進歩のために相謀〔ママ〕らんとする所以なり。

(曾田秀彦、『民衆劇場』、象山社、平成7年・1995年、p.160)

本論考でも後述するが、この時代、政治家や官僚たちが頻繁に用いている「思想」なる表現がここで用いられていることに注意したい。国民が直面している諸問題は思想的な色彩を帯びるようになってきていて、社会は「健実で弾力のある」「民衆の思想力」によって保持されるのだという文言を見ていると、国民文芸会とは政治団体なのかと思いたくなる。

また、国民文芸会の発起人の一人であり会のシンボリック的存在である小村欣一侯爵は会設立時に次のように述べている：

文芸の振興によって国民の思想生活に、健実と弾力を与えたい。演劇は社会的影響が最も広く深いからさしあたりこの方面の刷新に手を染めることとした。将来は他の文学芸術に及ぶ考えである。

(『時事新報』、1919年(大正8年)4月20日)⁽¹⁾

小村は、会の活動の中心に「演劇の民衆化」や「演劇興行改革」や「演劇革新」を据えたいと言っているのではない。「文学・芸術を活気づけることによって、国民の思想生活を健実で弾力あるものにした。文芸の様々なジャンルのうちで、演劇が社会への影響力が最も強いから、まず演劇の刷新から始める。将来は他の文芸ジャンルにも手を広げたい」と言っているのである。文学芸術のジャンル全般を対象とするつもりだが、社会的影響力が最も強い演劇の「刷新」から取り敢えず始めたい、と言っているのだ。また、その「演劇刷新」にしても、それ自体が目的ではなく、手段だと言っている。「演劇刷新」をてこにして、「国民の思想生活に、健実と弾力を与え」ることが目的なのだという。この文言は「国民文芸会設立趣意書」をほぼ踏襲している。つまり、会にとっての「要」なのである。その設立趣意書は、政治的な響きのある文書であるが、この小村の発言にも、文学者が中心となって作り上げたグループには不似合いな「におい」が漂っている。だが、小村がこれに続けて述べている言葉は、さらに非文芸的である。

いったい社会改良の如きは、内務行政といった単純な仕事ではできない、情操陶冶の機関の完備が最も大切であるが、政治と文芸が相提携してやるという機運が生まれてきたことはまことに喜ばしい。今後、才能ある作家俳優の奨励養成、優れた脚本の推薦、児童ならびに労働者に適当な演劇の上演など、演劇刷新の一事でもなかなかなことである。

(同上)

後半部分でこそ、演劇刷新の具体的なプランを述べているが、前半部分は官僚臭ふんぶんである。小村は外務官僚なのであるから、不思議はないのかもしれない。だが、この発言は、外務省文書ではなく、国民文芸会というプライベートな組織が自らを一般の人たちにお披露目する際の挨拶の言葉なのである。「設立趣意書」にも感じられた「におい」を、この省内文書にでも登場してきそうな四角四面な文章は放っている。「社会を改良するということは、内務省の行政手段では不可能である」と小村は述べている。それには国民の「情操陶冶」が必要なのだ、と小村は言いたいようである。「情操」とは「美しいもの、すぐれたものに接して感動することのできる、情感豊かな心」あるいは「道徳、芸術、宗教などの分野で、社会的な価値をもつ複雑な感情」を意味する。「陶冶」とは「育て上げること」である。情操陶冶とは情操教育と言い換えてもいい。小村は、「社会改良」には「情操陶冶」機関が必要だということである。「政治と文芸が相提携してやるという機運が生まれてきたことはまことに喜ばしい」と自分たちのグループを自画自賛しているが、情操陶冶機関を完備するにあたって、官僚や政治関係者だけでは難しそうなので文芸関係者を引き入れようと言っているのである。内務省の通常行政手段だけでは社会改良は難しいから、文芸関係者を引き入れた自分たちのグループがそれを手助けしよう、ということなのである。

小村のこのような発言は、「設立趣意書」の引用後半部分とみごとに呼応している。「社会改良」には、文芸関係者の手を借りて「情操陶冶機関」を作ることが必要であり、そうすれば、「国民の思想生活」を「健実で弾力ある」もののできる、ということなのである。小村のいう「社会改良」とは「国民の思想」を改良することなのである。もちろん、施政者側から見ての「改良」であろう。

本論考は、「社会改良」、「内務行政」、「情操陶冶の機関の完備」、「国民の思想生活」、「民衆の思想力」といった文言に過剰に反応し過ぎだと思われるかもしれない。だが、これらの言葉は、国民文芸会の相談役にして原敬内閣の内務大臣・床次竹次郎が推し進めている「民力涵養運動」に登場する用語と奇妙に一致しているのである。もちろん、偶然でありようはずがない。床次という政治家が文学者中心のプライベート・グループに相談役という形で関わるようになった経緯は、次のようだという：

「劇友会」は最初は演劇革新運動のために起こされた小規模の会合であったが、そのうちに床次内相が非常に乗り出して、ぜひこの機関を文学者の社会運動のために使ってもらいたい、その目的のためならば、自分の官邸を使ってくれても苦しくないといったようなことから、ついに同内相を相談役に挙げ<…>

（『時事新報』、1919年（大正8年）4月6日）

単なる名義貸しどころではなく、「演劇革新運動」グループ「劇友会」に積極的に関わりをもつべく動いていったのは床次の方だということである。ごく「小規模の会合」である「劇友会」が、220人を超える錚々たる人士が会員に名を連ねる巨大グループに変貌するにあたっては、床次が手を貸したどころか、床次こそがそのように変貌させた張本人なのではないか、と思いたくなる。少人数の「劇友会」が「国民文芸会」に変貌するや発表したマニフェスト「会設立趣意書」には、床次が内務大臣として推し進めている「民力涵養運動」を想起させるような文言がちりばめられている。その変貌は床次が関わることによってもたらされたのではないか、と考えるのは自然であろう。

民力涵養運動

「民力涵養運動」とは、1919（大正8）年3月、内務大臣床次竹次郎が各府県知事に発した訓令⁽²⁾がもととなり始められた、大衆対策を目的とする国家経営事業のことである。さまざまな要素が入り混じていたが、国民に向けて、健全な国家観念を養成すること、公共心を育て自己犠牲の精神をもつこと、世界の流れに後れを取らないよう修養すること、互いによく話し合い流言飛語の類に惑われないこと、勤勉に努め生活を安定させることなどを奨励した。まったく「ご尤も」な内容なのだが、他人に言われると、ましてや、政府に言われると、なんと口うるさい…と感じてしまうことごとである。

床次竹次郎が内務大臣を務める原敬内閣は、米騒動が原因で（政府としての初期対応のまずさ、騒擾事件が全国に拡がることを防げなかったことの失政など）退陣した寺内正毅内閣の後を受けて誕生した。1918（大正7）年9月のことである。米価急騰（寺内正毅のシベリア出兵宣言が折からの米価高騰に拍車をかけた）や社会不安を背景とした一般大衆の「異議申し立て」たる米騒動が原因で前内閣が退陣したのであってみれば、原敬内閣のなすべきことは明白であった。社会の前面に台頭して来て猛威を振るっている大衆パワーをどのように治めていくかが、原内閣の直面した課題であった。原敬は、爵位をもたない平民身分の衆議院議員として史上初めて首班となって組閣したので「平民宰相」と世間に呼ばれ、原内閣の誕生は国民から歓迎された。米価高騰を必要以上に声高に報じ社会不安を煽ったことにより米騒動拡大の一因ともなった新聞メディアは、今回は、原敬の「平民」性を大きくクローズアップし、「平民宰相」として紹介し、その人気形成に一役買った。だが、原内閣は、前内閣を倒閣に追い込んだほどの大衆パワーを抑え込むべく登場したのであって、社会に蔓延していたデモクラティックな雰囲気を取り戻すべく、抑え込み、黙らせることこそその使命であり、自らが

存立し得るかどうかの生命線でもあった。原の政権運営をこのような観点から見てやると、「平民宰相」という平和な響きの名称と彼の実際政治面での容赦なさとのギャップをそれほど感じることはないであろう。

原内閣が一大社会勢力・大衆パワー対策として講じたのが、原の懐刀、床次内務大臣の「民力涵養運動」なのである。その5つからなる要綱は、

1. 帝國の大儀を闡明〔闡＝開〕し国体の清華を発揚して健全なる国家観念を養成すること
2. 立憲の思想を嚮明〔嚮は「ちょう」と読み、伸びることを意味する〕にし自治の観念を陶冶して公共心を涵養し犠牲の精神を旺盛ならしむること
3. 世界の大勢に順応して鋭意日進の修養を積ましむること
4. 相互偕和して彼此共済の実を挙げしめ以て軽信妄作の憾み〔うらみ〕なからしむること
5. 勤儉力工の美風を作興し生産の資金を増殖して生活の安定を期せしむること
(江幡亀寿編、『社会教育の実際研究』、博進館、1921(大正10)年、p.220)である。

床次はさらにそれぞれの要綱の具体的な実行要目を細かく挙げている：

1. 帝國の大儀を闡明し国体の清華を発揚して健全なる国家観念を養成すること
 - (イ) 国民強化の普及徹底を期すること
 - (ロ) 祖先崇敬の実を挙ぐること
 - (ハ) 教育、思想、道徳、宗教に関する諸家及び諸団体の意思の疎通を図りその奮起を促すこと(『朝日新聞』、1919(大正8)年5月28日)

この要綱では「国家」意識を前面に押し出している。原内閣成立直後の1918(大正7)年11月に第一次世界大戦が終結する。それは、日本にとっては、戦時景気の終わりを意味した。戦争中は生産に従事できなかったヨーロッパ各国が市場に復帰するであろう(さらには、競争力の弱い日本企業は、技術力や商品力に数段勝るヨーロッパ企業にたちまちシェアを奪い返されるであろう)ので、戦時景気は終わりを告げ不景気に見舞われるだろうと予測されたのだった。経済状況が悪化すれば、一般大衆はまたしても米騒動の悪夢を現出させるかもしれない。そのような事態を見越して、「国家」意識を強調しているものと思われる。

2. 立憲の思想を明嚮にし自治の観念を陶冶して公共心を涵養し犠牲の精神を旺盛ならしむること
 - (イ) 公德心、公共心の養成に努むること
 - (ロ) 共同作業の奨励をなすこと
 - (ハ) 奉公感謝の観念を旺ならしむること(二) 自治制の要義を了得せしめ、その実績を挙ぐるに努むること
(同上)

床次は、訓令の中で「〔ヨーロッパ〕列国激励相競うていずれも戦時の創痕を癒し、進んで宇内一新の文化を再造せんとするにこれ急ならざるはなく、〈…〉我が国民のこの時運に処するいつに各自の自制によりて犠牲奉公の精神を發揮し、相率いてますます国体の精華を顕揚するに努むる」と述べているように、第一次世界大戦が終了してヨーロッパ各国が復興に邁進する中であって、日本もそれに対抗すべく、「自制し、個としての自らを犠牲にして、公のために尽くす精神を發揮」しなくてはならない、と言っている。「公德心」、「公共心」、「共同作業」、「奉公感謝」といった他から強要されるときわめて窮屈に感じられる文言が並んでいる。

3. 世界の大勢に順応して鋭意日進の修養を積ましむること

- (イ) 外来の思想に対しては自主的選択の態度をとりこれが咀嚼同化に努むること
- (ロ) 青年の教導を実際のならしめ、その効果を挙ぐることに努むること
- (ハ) 科学の研究心を促進し発明工夫の趣味を助長せしむる方法を講ずること
(同上)

1919（大正8）年6月2日の東京府郡市区長会議における注意事項に、その普及対象として「地方当局者名誉職、教育団、宗教団、神職団、工場主、青年団、在郷軍人会、その他公益団体員」が挙げられている。普及方法としては、「教育団、宗教団など各団体、各部落その他各方面の重立者〔主だったる者〕と協議し」、「講演会・講習会を開催し、印刷物を配布し、補習教育をする」ことが挙げられている。地域社会内の想定し得る限り様々なレベル、カテゴリーによる共同体が中心となって、日々の修養を積むことを講演会、講習会、補習教育を通じて促すことが求められている。

4. 相互偕和して彼此共済の実を挙げしめ以て軽信妄作の憾み〔うらみ〕なからしむること

- (イ) 社会的事業の発達に注意しその善導に努むること
- (ロ) 隣保相助の方法を講ずること
- (ハ) 資本と労働者、地主と小作人の関係に留意し共済講和の実を挙ぐるに努むること
- (ニ) 付和雷同の弊風あるものはこれを矯め、自重自制の精神を養成すること
- (ホ) 部落改善の方法を講ずること
(同上)

この要綱は、特に「騒擾」、「騒動」対策と思われる。「民衆を相互監視体制に置き、民衆が流言飛語を軽々しく信じて騒動を起こすような事態にならないようにせよ」というのがその眼目である。第3項目（ハ）で、資本と労働者、地主と小作人との関係に留意するようにと言及している、その「留意」とは政権側の「留意」であって、その真意は原内閣の労働運動に対する態度に如実に表れることになる。

5. 勤儉力工の美風を作興し生産の資金を増殖して生活の安定を期せしむること

- (イ) 勤労の趣味を助長する方法を講ずること
- (ロ) 貯蓄の奨励に努むること
- (ハ) 時間を確守する方法を講ずること
- (ニ) 能率増進の方法を講ずること
- (ホ) 衣食住の改善を図り簡易生活を奨むること
- (ヘ) 冠婚葬祭送迎などの弊害あるものはこれを改良すること
- (ト) 娯楽改良の途を講ずること
- (同上)

国民の日常生活に細かく口出ししている。訓令の中で床次は、「勤儉よく産を治めて生活状態の改善を図り、彼我相助けてよく共同調和の実を挙ぐるを期すべく、享楽いたずらに宝を摩し、軽躁ややもすれば常軌を逸するがごときいやしくも健全なる国家の進歩を阻害するものにありては深くこれを戒めく…>」と述べている。一言で言えば、儉約して貯金し、よく働きあまり遊ぶな、遊興は財を失うからということになるだろうか。身もふたもない言いようである。

国民文芸会と民力涵養運動

このような政策を推し進めている当の床次竹次郎が相談役として国民文芸会にくちばしを入れてくるのである。それどころか、床次が中心となってプライベートな演劇革新討論グループ「劇友会」を「国民文芸会」という規模の大きな、社会的に影響力の強い人士を巻き込んだ組織に変貌させた可能性が大きいのである。社会の耳目も、国民文芸会とは政府・内務省の具なのではないのかということに集中し、そのことを憂えている。先に見た小村欣一の会設立の趣旨説明発言（1919年・大正8年4月20日）を、新聞メディアは次のように報じている：

日本が強大国として将来世界の舞台に雄飛するには従来の形式のみばかりでなく、真に日本人の精神内容を充実せしめなければならん、と冒頭を置いて今回の国民文芸会の運動もその趣旨を貫徹せしめる一助であることく…>
(『読売新聞』、1919(大正8)年4月22日)

新聞メディアは、独特の皮肉の利いた表現を使っているが、的確に国民文芸会の本質を掴んでいる。読売新聞の記事は、国民文芸会の目的が「日本が強大国として将来世界の舞台に雄飛するには従来の形式のみばかりでなく、真に日本人の精神内容を充実せしめなければならん」ということだとしているが、これは、まさに民力涵養運動のスローガンである。さらに

国家のためといい、芸術のためという理想から生まれ出た国民文芸会も国家のためという一枚看板におっかぶされてしまい、尊い芸術も官僚の踏み台に

汚されてしまうのじゃないかと、野次連が頭痛を病んでいるのには目もくれず、発起者は順序を追って実現に努めている<…>「一部の人士が杞憂するように芸術が官僚の踏み台にされるなぞのことは絶対でない、<…>」と小山内氏は抱負を語っていた。

(『読売新聞』、1919 (大正8) 年4月28日)

まさに引用の前半部分(下線部)をこそ社会の心あるものは案じているのである。この記事には、もう一つ注目すべき点がある。発起人の一人である小山内薫のそのような危惧に対する反論である。国民文芸会の文芸関係者は政治家や官僚といった統治者側の人間に利用されているだけなのではないかという、一般に広まっている危惧に対し「それは杞憂だ」と小山内が述べたというのである。本稿で見えてきたように、国民文芸会と「民力涵養運動」が浅からぬ関係にあることは明らかである。同様の状況分析を踏まえて記者はこの記事を書いているのである。その口調の強さとは裏腹に、会の文学者中の年長者としての小山内も実はそのことを心中で不安に思っているのではないか、と思える発言である。

床次竹次郎と大日本国粋会

国民文芸会が産声を上げた1919(大正8)年10月に大日本国粋会という右翼団体が結成されている。大日本国粋会は、関東、関西の主だった土木請負業者を中心とし、土建業者や博徒を統合した全国規模の暴力的右翼団体である。実態は、博徒、侠客という言葉は裏社会の人員を統合した暴力団体なのだが、党派を超えて団結した純国家主義思想団体という体裁をとり、自己を伝統ある「侠客」と認識し行動することを根本信条とした。会の綱領(自らの団体の指針を「綱領」と名づけたところに彼らの強烈な矜持を感じる)を書いたのは皇太子(後の昭和天皇裕仁)の教育係、杉浦重剛(1855-1924)である。国粋主義者である彼は、皇室崇拜を核として、彼ら独特の行動様式を「仁侠道」という形に昇華し、それを加味して綱領を書き上げた。杉浦重剛は、東宮御所で皇太子に儒教中心の倫理教育を施した人物である。これほどの人物が会の理論面を固めているのであってみれば、大日本国粋会を単に、東西の裏社会に属する人間たちが大同団結して作り上げた暴力団と片づけられない面がある。彼の書いた綱領は3項目からなる：

1. 大日本国粋会は意気を以て立ち、任侠を本領とする集団である
2. 皇室を中心とし、広く同志を糾合し、国家の緩急に応じて奉公の実を挙げ、ることを期する
3. 生活問題を解決し、労資協調を目指す⁽³⁾

大日本国粹会は、杉浦作成になるこの綱領によって理論武装し、さらに、右翼の巨魁、頭山満（1855-1944）を顧問に迎えることによって、右翼団体としての外貌を整えた。それにしても、このような団体に時の内務大臣・床次竹次郎が、どう関わっているというのであろうか？

実は、大日本国粹会には床次のみならず原敬内閣自体が大きく関わっているのである。まず、当の床次は会の世話人として会創設の根回し役を務めた。床次は絶大な権力を掌握する内務大臣でもあるのだ。さらに、原内閣の司法大臣、大木遠吉伯爵（1871-1926）が会の総裁に、原や床次の属する政党、立憲政友会の幹事長を務めたほどの老練な政治家、村野常右衛門（1859-1927）が会長に就任した。大日本国粹会には床次が単独で関わったわけではなく、原敬も当然この会を認めていたに違いない。あるいは、後述するように、原敬はこの会の存在を黙認していたどころか、それを組織した中心人物であった可能性すらある。

大日本国粹会の活動は、労働争議に暴力的に介入し、社会主義者を襲撃し、部落解放運動を襲撃するなど蛮行／暴力行為そのものと言ってよい。さらに、大日本国粹会の活動で目立つのは、選挙妨害である。原も床次もともに、伊藤博文（1841-1909）が自らの与党として創立した立憲政友会という政党に属する議員だった。原や床次が既存の暴力的組織である大日本国粹会に働きかけて、立憲政友会のために他党の選挙妨害を行わせたと考えることもできる。だが、視点を逆にして、原敬や床次竹次郎が自らの政党、立憲政友会に有利になるよう他党の選挙妨害を行わせるために、大日本国粹会という暴力的右翼団体を結成させたと見る方が、あらゆることがうまく説明できる。現職の閣僚が二人（床次内務大臣と大木遠吉司法大臣）、党の重職を務める政治家（村野常右衛門）がこの会の設立に積極的に関わっている不思議さもすんなり納得できる。むしろ、そのように考えないと、原が内閣と自らの党を挙げて、大日本国粹会にこれほどでこ入れしている理由が見つからないのだ。

さらに、当時のデモクラティックな雰囲気に乗って生まれた民主化運動勢力への敵対勢力として、反デモクラシー組織、デモクラシー破壊組織として、原は彼らを機能させたのではなかろうか。大日本国粹会は、活発に活動していた部落解放運動と衝突を繰り返し、各地の労働争議に執拗に暴力介入したうえに、選挙妨害までしたのだという捉え方は、繰り返すが、一面的に過ぎる。彼らの民主勢力に対する蛮行は、彼らが自ら立案、実行したものととは考えにくい。大日本国粹会という暴力組織は、外部の人間によって人為的に作り上げられたのである。原内閣は、内閣ぐるみで官製右翼団体を組織したのである。原敬は、自らの内閣を挙げて、自らの政権維持のため、ありとあらゆる敵対勢力に徹底的に圧力をかけるべく大日本国粹会という暴力団体を作ったのだ。大日本国粹会の生みの親は、実は、原敬その人だったのだ。だからこそ、懐刀である内務大臣・床次竹次郎を世話役に据え根回しをさせ、司法大臣・大木遠吉を総裁にし、党の幹事長まで務

めた村野常右衛門を会長に就任させることによって、会の体面を整えたのだ。彼らに「右翼」という衣装を敢えてまとわせたのは、デモクラティック勢力と敵対してもおかしくない態に見せようとするためだったのであり、その上で普通選挙運動や労働争議や部落解放運動を暴力的に妨害させたのである。頭山満を顧問にかつぎだしたのも、綱領執筆者として杉浦重剛に白羽の矢を立てたのも、皇室重視を前面に押し出した（国粋主義者・杉浦が綱領を書いたということになれば、だれしも当然と思えば不自然さは感じない）のも、すべてがこの一点に集約される。このように考えれば、すべてがすんなりと納得できる。現に、この「官製」暴力団は、警察権力が暴力介入できない場面で、政権の意に沿ったとしか思えない蛮行を繰り返したのである。警察のトップに立つ内務大臣・床次が世話役となり、時の法務大臣がその総裁を務めている以上、大日本国粋会にとってこれ以上動きやすい態勢はありえなかったであろう。

当時の最大報道メディアである新聞は、まだ「会」の名称も定まっていなかったころから、この組織の動向を注視していた。

落語家や浪花節語りと会見接触を図った床次内相は今度方面をかえて全国の侠客親分連を招くべく秘密裏に奔走したとか。その結果35名の侠客連は〔1919年10月〕9日朝、東京駅に着き、ひとまず烏森の吾妻屋旅館に落ち着いた。〈…〉

やがて〈…〉内相会見に対する意見をまとめるための協議会を開いたまでは至極無難であったが、「床次内相から招かれて出向かったのである」と言うに、当の内相側は「招んだんではない。侠客側から会見を申し込んだのだ」と主客が宙に迷った〈…〉〔協議の結果〕「我々の上京は内相に呼ばれたのだ」ということになって、会見時の午後3時も過ぎてようやく6時半自動車を連ねて内務省に乗り込んだ。

会場の応接間に揃うと床次内相現れまず米沢秘書官が「多忙の皆様がわざわざ上京されて内相閣下に会見を申し込まれたについて…」と挨拶があると、鼻息の荒い名古屋の宇野安太郎氏は「それは話しが大変違ってきます」と内相に招ばれて上京したのだと力説すると、内相は濃い眉毛をビリッと動かして「自分は皆さんを招んだのでは断じてない」ときっぱり言い切ったので、流石の侠客連もあつけにとられて意見の交換どころか、たった2、3分間にらみ合っただけで烏森の吾妻旅館に引き取った。

（『読売新聞』、1919（大正8）年10月10日）

記事冒頭の「落語家や浪花節語りと会見接触を図った床次内相は今度方面をかえて全国の侠客親分連を招くべく秘密裏に奔走した」という表現に、床次次郎とこの「会」の深い関係を新聞メディアが掴んでいることが表れている。まさに床

次は、大日本国粋会という組織を作り上げまとめ上げるべく、表沙汰にならぬように、だが「奔走」したのだ。「落語家や浪花節語りと会見接触を図った」は「国民文芸会」への床次の関わりのことを述べていると思われる（ずいぶんと皮肉な言いようであるが）。新聞メディアも、床次の国民文芸会へのでこ入れと、大日本国粋会への関わりを一連のものとして併置して捉えていることは、興味深い。

この記事は、関西方面の「俠客親分連」は自主的に集まって床次内務大臣に会いに来たのか、それとも、床次が彼らを招いたのかを、ワイドショーのゴシップ・ネタよろしく面白おかしく茶化している記事に見えるかもしれない。だが、ここまで詳しく報じているということは、この記者は、事の重大さに気づいていたのだと思える。床次が招いて彼らに来てもらい、連合組織を作るべく協議に入るのか、それとも、俠客親分連が自ら床次内務大臣のところへ押しかけて行き、連合組織を作る相談に乗ってもらうのか、は大きく異なる。事實は、床次側が彼らに声をかけて東京に呼び寄せたのである。彼らには、敢えて東京に集まり、連合組織を作る積極的な理由が見当たらない。床次側には、そうするだけの十分すぎる理由がある：表の警察権力には不可能な、デモクラティック勢力を弾圧・抑圧し、物理的に打撃を与える（あわよくば、抹殺する）ことのできる尖兵組織を彼は必要としていたのだ。デモクラティック勢力の運動は、一般大衆に引火して騒擾へと燃え広がらないうちにもみ消さなければならないのだ。

この翌日（1919年・大正8年10月11日）の記事が、大日本国粋会の生みの親がだれなのかを明確に示唆している。

「俠客内相の葛藤 原さんの砕けた挨拶に和らぐく…>」

〔床次内務大臣が彼らを〕招んだ招ばぬの喧嘩も米田代議士が吾妻旅館に出頭しての陳謝で緩和され、俠客連はとにかく自動車で首相官邸に向かうことになった。これより先宇野、黒宮氏らの名古屋の硬派は容易に虫が納まらず、〔1919年10月10日〕朝8時高橋書記官長を訪い、原首相なり床次内相の意見を訊〔ただ〕して何分の挨拶が願いたいと申し込んだ。書記官長からは、午後3時「首相が会いたいから官邸まで来てもらいたい」という挨拶が来た。

それで一同36名午後6時首相官邸に乗り込み、高橋書記官長、米田、長田両代議士も列席の上で奥繁三郎氏の紹介で一渡り顔合わせが済むと首相は、「諸君の来らるることはかねて米田君から聞いていた…」と砕けて出たので、呆気にとられた向きもあった。

（『読売新聞』、1919（大正8）年10月11日）

暴力団幹部に突如会見を申し込まれたからといって、一国の総理大臣がアポイントメントなしにすんなり会うことも不思議だが、「諸君の来らるることはかねて米田君〔自党、立憲政友会所属の国会議員〕から聞いていた…」と低姿勢で応じ

るのは、まさに前代未聞だろう。記者も原敬の予期せぬ親密な態度に驚いている。実は、原こそが彼らを東京に呼び寄せた張本人なのである。彼こそが、彼らに全国規模の連合組織を作らせ、政権の走狗となって存分に力を発揮させるべく、彼らを手なづけようとしている人物なのである。そうでなければ、突如会見を申し込まれたからといって、すんなり会うだけの理由がない。原が黒幕であり、彼らを関西から招き寄せたのも、大日本国粋会という暴力団体を組織させるのも、その組織に右翼団体のしつらえをさせるのも、すべて原の意思によるものなのである。そのように考えると、すべてがすんなり納得できる。

そして、いよいよ、会が創設される。新聞メディアは、その様を冷やかに眺めている。

「50万の乾児〔こぶん〕で皇室中心主義の大団体の組織に着手す
関東の侠客連にも交渉中」

大挙して37名の侠客親分連が上京して本舞台に入るに先立って内相との一芝居に景気を添えたが、<…>侠客連はこの機会を利用して全国から朝鮮、満州、台湾に散在する数万の親分と50万の乾児〔こぶん〕を打って一丸となす団体を組織して邦家のために貢献したらという議が起こり、<…>創立事務所を新橋烏森吾妻旅館に置いて中安前代議士がその衝に当たるといふ。しかして、この会は不偏不党皇室中心国家中心主義で起こったのだという結構な会であるが、政友会の代議士らが肝煎りであったり、主立ち者が政友会系の人があるので、官製の会だという噂もある。

（『読売新聞』、1919（大正8）年10月13日）

くどいようだが、「侠客連はこの機会を利用して<…>数万の親分と50万の乾児〔こぶん〕を打って一丸となす団体を組織して邦家のために貢献したらという議が起こり」とあるが、順序が逆である。50万人を超える暴力団員をまとめ上げる組織を作るために、彼ら「侠客親分連」が全国から東京に呼び集められたのである。彼らが全国組織を作ろうとして自らの意志で集まったのではない。そして「邦家のために貢献したらという議が起」きた態をしつらえた黒幕がいるのだ。新聞メディア独特の皮肉たっぷりの口調で「この会は不偏不党皇室中心国家中心主義で起こったのだという結構な会である」と褒め称える風を装い、記事は、「政友会の代議士らが肝煎りであったり、主立ち者が政友会系の人があるので、官製の会だという噂もある」と真実を見抜いている。まさにこの記者の言う通り、大日本国粋会は、「官製暴力団組織」なのであり、新聞にこの記事が掲載されるほどであるから、世間一般の人たちの目にもそう映っていたのである。床次は「秘密裏に奔走した」つもりだったかもしれないが、天網恢恢、真実は知れ渡っていたのである。

新聞はさらにもう一步踏み込んで痛烈な意見を述べている（時事コラム）：

「関西侠客」

「浪人」と「侠客」と「化け物」とは、とうの昔に消えてなくなったものと思っていたら、今度関西から36人の侠客が、床次内相に呼ばれたとか呼ばれぬとかで、ともかくも太政大臣〔原敬総理大臣〕にまでお目通りをしておる。

侠客とか男だてとかいうものの生命は、講釈師流に言えば「弱きを扶けて強きを挫く」で、権威に反抗していやしくも下らざるにある。呼んだか呼ばんかが疑問になるほどの話し合いで、すぐ上京するなどは、多少とも理由がなくてはかなわぬ。

その理由はこうであろうと思う。つまり<…>時代の強者として荒れ狂う民本家に対する内相が、時代の弱者であるという見地から、男の意地で、一つ「強きを挫い」てみようと、わざわざ36人が上京したものであろう。

内相が侠客諸君への話しの中にも、「お互いに国家のために」という言葉があったが、なるほど国家の大事業には、まだまだ浪人やら侠客やら、浪花節語りやら、ないしはとうの昔引き込んだと思われる化け物さえも、必要があるに相違ない。国家のためすべてが、鮮やかなご奉公ぶりを発揮することが肝要である。

（『読売新聞』、1919（大正8）年10月14日）

軽妙洒脱な文体で書かれているが、みごとに核心を突いた記事である。彼らが大挙して東京まで出てきた理由をコラムは次のように分析する。「侠客」というものは、「弱きを援け強きを挫く」、つまり、長いものに巻かれず、権威や権力に反抗する反権力的な存在と一般に認識されている。彼らは「弱者」を援け、「強者」に鉄槌を下すためにやって来たに相違ない。民主主義の風潮に乗って「荒れ狂い」力を振るっている「民本家」つまりデモクラティック勢力が「強者」であり、「弱者」は床次内務大臣なのだという観点に立って、彼らは「弱者＝床次を援け」、「強者＝デモクラティック勢力を挫く」べく上京したのだ、とコラム記者は述べる。コラム記者は的確に状況を見抜いている。侠客たちが全国組織を立ち上げるべく東京に集結したのは、デモクラティック勢力、反立憲政友会勢力を「挫く」ためなのである。時系列的にこの記事の後に続く一連の大日本国粋会の活動は、まさにそのラインに沿ったものであることを考えると、このコラム記者の慧眼には舌を巻かざるを得ない。

床次が「お互い国家のために」と侠客たちに呼びかけた言葉を、「なるほど国家の大事業には、まだまだ浪人やら侠客やら、浪花節語りやら<…>も、必要があるに相違ない」と受け、「国家のためすべてが、鮮やかなご奉公ぶりを発揮す

ることが肝要である」と大日本国粋会も国民文芸会も床次及び原の思惑通りに踊るであろう様をみごとに予想している。

大日本国粋会の活動

政権の陰の尖兵ともいうべき彼ら大日本国粋会の活動の矛先は、原内閣および床次内務大臣の思うところへと向いて行く。そもそも原内閣は、米騒動が原因で退陣した寺内正毅（1852-1919）内閣の後を受けて誕生した経緯がある。大正年間（1912-26）は、「一般大衆」が社会の中で自己の存在を意識し、自己を、自己の利益を主張し、力を振るい、社会勢力として認識され始めた時代である。富山県の一漁村に端を発する米騒動は、決して突発的、偶発的な騒擾事件ではない。背景にあるのは、日露戦争以来長年にわたり重税を課されているという国民の不満であり、第一次世界大戦景気の恩恵を受けられず生活は苦しくなる（物価はうなぎ上りなのに実質賃金は低下している）ばかりだという大衆の不満である。そのような一般大衆パワーの暴発によって政権の座から退かされた寺内内閣の後に成立した原敬内閣にとって、一般大衆対策は、政権運営の基盤であり原点であった。一般大衆の労働環境における自己主張が労働争議であり、自由と平等を求める運動が水平社などに見られる部落解放運動であり、一般大衆が政治面で自己の権利を主張し、政治面で自由と平等を求める運動が普通選挙運動なのである。大日本国粋会は、これらのデモクラティックな運動に残らず暴力介入している。

原内閣、および原が拠って立つ立憲政友会は、所謂「普通選挙」制度の導入に反対していた。一般大衆に政治的権力（選挙権）を与えると、抑え込む際に歯止めが利かなくなるとでも考えたものであろうか。原内閣の下で、1920（大正9）年5月に総選挙が行われるのであるが、その選挙に臨んで、床次内務大臣の地方長官会議における訓示には、床次が一般大衆勢力をどのように見ているかをうかがうことのできる発言があり、興味深い。この前年1919（大正8）年に原内閣において選挙法が改正され、選挙権取得要件が緩和された（それまでの納税金額10円から3円に引き下げられた）ので、この時の総選挙の有権者数は前回に比べ倍増した。それでもなお、納税額による制限選挙であった。⁴⁾床次は普通選挙制度導入に反対する理由をこう述べている：「普通選挙が実現されれば階級制度を打破することができ、政治全般を改善することができると考えて、普通選挙実現を声高に叫ぶ人がいるが、そのような考え方は思慮分別に欠け軽はずみで、そこには得てして危険な思想が潜んでいることが多い。そればかりか、そのような人たちは、普通選挙制度さえ実現すればなにもかもうまく行くと思込み、他の事情を考慮する思慮に欠けている。そのような人たちの存在は国家の将来を考えると憂えざるを得ない」と。そして床次は現状（1920年3月における）を次のように分析する：

現下我が国の情勢に察するに、ややもすれば外来思想のために動かされやすく民心不安を感ずる<…>今日のごときややもすれば国民思想の上に動揺を来たさんとするの恐れある<…>

(『読売新聞』、1920(大正9)年3月19日)

床次は、一般国民は、「民心不安」状態にあり「国民思想が動揺している」と認識しているのである。この文言が登場するのは、ここだけではなく、民力涵養運動の際にも登場している(既述)。同じ床次の発言なのだから、当たり前といえは当たり前だが、その民力涵養運動が国民文芸会にも大きく関わっていることを考えると、国民文芸会と内務省の国民統治の根本思想とが、床次を扇の要のようにしてみごとにつながっている様が見えてくるのではない。

その総選挙に臨んでの地方長官会議の翌日、床次は警察部長会議で同じように訓示を述べる。選挙の2か月ほど前、1920(大正9)年3月20日のことである。警察は、床次が大臣を務める内務省の管轄下にあったから、警察部長たちにとって床次は直属の上司である。その場で床次に続いて川村警保局長が訓示を述べる。警保局とは内務省の内部部局で警察部門を統括した。現在の警視庁に相当する。そのトップである警保局長とは、警視総監、内務次官と並んで内務省三役と呼ばれるほどの権力を持つ官僚であった。そのような警保局長の、総選挙を迎えるにあたっての部下、警察部長に対する訓示である。警保局長の発言は、床次内務大臣の意を受けているのみならず、むしろ内務省の意思そのものと言ってもよい。

川村警保局長は述べる：言論の自由は尊重すべきで、それをむやみに抑え込むようなことをしてはならないが、言論の自由が絶対というものでもない。「国本に悖〔もと〕り国家社会を破壊または公安をみだるがごときものに対して峻厳の取り締まりを加え」なくてはならない、と。そのように峻厳に取り締まるべき、「思想上経済上の変動に伴い人心不安の傾向ある〔この会議が開かれている1920年3月現在がまさにそのような時だと言いたいのだ〕に乗じ時に危急過激の思想を宣伝し以て人心の攪乱を試むる」者とは、大正期というデモクラティックな雰囲気社会に満ちていた時代に、水を得た魚のように活動していた共産主義者、社会主義者、部落解放運動者、労働運動者たちを想定していると思われる。彼らは、先に見たように、大日本国粋会が襲撃し暴力行為の的とした対象でもある。

川村警保局長は、同じ訓示の中で、その大日本国粋会と思われる団体に対する保護を呼び掛けている(警察部長に対して!である)：

政治に関する多衆の運動はみだりにこれを阻止すべきにあらず。その目的純良にして節制を保ち得べきものは適当にこれを指導して秩序あり訓練ある行動に馴れしむるを必要の措置なりと信ずるも、一面において多衆の行動不法にわたり延いて公安をみだるの恐れある場合においては必要なる制限禁止の

処分を加えて国家社会の安寧を保持するに努めざるべからず。

(『読売新聞』、1920 (大正9) 年3月20日)

と驚くべきことを言っている。「目的純良にして節制を保ち得べき」団体の民衆運動は、阻止してはならない、というのである。その「目的」なるものが「純良」かどうか、「節制をもって行動できる」かどうかの客観的判断基準は、いっさい示されていない。多数集合した民衆が「公安を乱し」ているかどうかは、現場の判断に任せるとのことなのであろう。

共産主義者、社会主義者、部落解放運動者、労働運動者といったデモクラティック勢力を襲撃する大日本国粋会のような「御用／官製」右翼暴力集団を想定して、彼らを擁護するために敢えてこう言及したとしか思えない。それを裏づけるかのように次のような記事も掲載されている。報道メディアのうちの最大の存在であった新聞に掲載されているということは、それが一般大衆の見方として定着しつつある、あるいは、既に定着しているということを意味する。

「民労会は認めぬが国粋会は内務省が御用団と認める

小橋次官「社会主義者に対して彼らが働いて行くのは当然だ」

しかし民労会も御用団と公言」

<…>神戸の国粋会は今度の労働争議に資本家側を助けるため青襟隊を作り武装して労働者の監視にあたるなど鼻息がなかなか荒い。従来民労会と国粋会とは一般から政府御用——詳しく言えば、内務省御用——の所謂侠客団と見られていたが、彼らもまたよくこれを公言して憚らないのみか、暗に内務省から金銭上の保護あるごとくほめかし、独立してはなにごとをもなさないが、内務省そのものの影のごとく局長の手足のごとく、内務省の嫌がりそうな集会などはきっと公然と出てきてその提灯と啖呵とを見せる。まだひどいのは、〔国粋会所属員が〕公然凶器を携帯、ついには殺人をするまでになっても、なぜか出動した警察の手はこの方面にはにわかにな軟化してその狼藉は大目に看過されていたから自然世間もまた御用団として疑う者もなくなっている。

(読売新聞、1921 (大正10) 年7月10日)

まさにその名に恥じぬ「官製」暴力集団である。大日本国粋会と並んで民労会に言及されているが、紙面に限りがある関係上、ここでは触れない。この記事は、大日本国粋会の本質を暴いている：「独立してはなにごとをもなさないが、内務省そのものの影のごとく局長の手足のごとく、内務省の嫌がりそうな集会などはきっと公然と出てきてその提灯と啖呵とを見せる」。そのような集会を蹴散らすのが目的なわけで、凶器を携行し殺人を犯してしまうこともあるという。その種

の「狼藉」（もはや殺人犯罪行為だ）は「大目に」見られる…とは開いた口が塞がらないではないか。これでは、もはや警察とは言いがたい。内務次官もそのような世間一般の見方を裏づけるような発言をインタビューの中でしている：

〔大日本国粋会に〕金など一文もやりもしないし、なにごととも頼みもしない。内務省の影のごとくに出勤すると言ったところで社会主義者のごとく従来の国家の状態を破壊せんとする者などに対しては彼らは彼らとして当然動くのであろう。彼らが内務省と関係あるなどと暗に言っているというが、そんなことは世間に非常に例の多いことで何も関係はない。

（同上）

内務次官の発言は語るに落ちて、大日本国粋会は「内務省の影のごとく出勤する」と暗に認めているようなものである。社会主義者はじめデモクラティック勢力に大日本国粋会のメンバーが襲い掛かるのは、当然だという口ぶりである。大日本国粋会は、内務省の陰の尖兵、内務省外郭備兵部隊とでもいう存在なのである。

結び

小山内薫たちの国民文芸会は、具体的に演劇革新の実を挙げることができたが、やはり床次が介入して大組織に仕立て上げた感は否みようがないし、その演劇革新運動の成果にしても床次の後ろ盾があったからこそ実現したものであった。⁽⁵⁾ 会設立時の床次の影響力は陰に陽に国民文芸会に終始つきまತ್ತと思われる。実際には床次は1922（大正11）年6月には内務大臣を辞してしまうのだが、一般国民の印象としては、国民文芸会と民力涵養運動及び内務省が強く結びついているというイメージはその後長くついて回る。国民文芸会を、民力涵養運動の芸術分野における広報担当組織として床次は利用したのであった。

一方、杉浦重剛や頭山満が担ぎ出され皇室中心右翼団体の衣を着せられた大日本国粋会は、床次と、恐らくは、原敬が作り出した暴力組織なのだが、内務省及び原敬内閣の陰の尖兵として存分に働いた。どちらの組織も、原内閣が誕生時から背負われていた大衆統治政策の一環として用いられたのである：国民文芸会には大衆を懐柔するための文化政策を担当させ、大日本国粋会には大衆の暴発を抑え治安を安定させる（大衆が具体的な異議申し立て行動に立ち上がる前に、その火種となるデモクラティック勢力の活動を暴力的に封じ込め壊滅させることによって）社会政策を担当させたのであった。その両者に関わり、その生みの親となったのが床次竹次郎であり、彼の推進した民力涵養運動であった。原敬内閣は、閣外どころか政治の領域外にいるこの両者を社会政策（オフィシャルでない）の両輪として機能させたのであった。

註

- (1) 本論考において、大正時代の文献から引用する場合は、引用個所の漢字、仮名遣いなどは、できる限り読みやすく書き改めた。
- (2) 知事などの地方長官は、内務官僚が任命された。知事は、地方長官として管轄する府県の区域内で国の一般行政を担当し、内務大臣を上官とした。
- (3) この当時米は投機の対象であった。米価上昇が連日伝えられる中において、シベリア出兵が行われるとなると軍の米需要が高まり、市場から米がなくなり、米価はさらに上昇するだろうという風評が群集心理に火をつけたのだった。米流通業者がそのような見込みに乗って買い占めへとギアをチェンジした結果、米価が急騰したのだった。シベリア出兵宣言直後の1週間で米価は5割ほど急騰する。シベリア出兵による軍の米需要増加などが知れたものだが、市場は風評に踊らされ価格を上昇させたのだった。
- (4) この項目は、このような組織の綱領には唐突で不似合いだが、労資協調の文言の「協調」の真の意味合いは彼らの具体的な活動で明らかになる。また、この項目は、彼らの労働運動への関わりの伏線として読むこともできる。
- (5) 1920（大正9）年5月段階で有権者数は人口全体の5.5%（実数で307万人）であった。納税金額要件が撤廃され満25歳以上のすべての成年男子に選挙権が与えられる普通選挙の実現は、1925（大正14）年加藤高明内閣による法改正まで待たなくてはならなかった。その改正選挙法の下での1928（昭和3）年3月の総選挙では、有権者数は人口全体の20%（実数で1,240万人）にまで激増した。
- (6) 国民文芸会の活動の具体的な成果とその限界については、拙論考「文化政策としての「国民文芸会」の活動」（『東京藝術大学音楽学部紀要第37集』、2012年・平成24年3月、pp. 1-16）を参照されたい。

参考文献

- 有馬学、『日本の近代4「国際化」の中の帝国日本 1905～1924』、中央公論新社、1999年
- 江幡亀寿編、『社会教育の実際研究』、博進館、1921年・大正10年
- 大笹吉雄、『日本現代演劇史 明治・大正篇』、白水社、1985年
- 大笹吉雄、『日本現代演劇史 大正・昭和初期篇』、白水社、1986年
- 曾田秀彦、『民衆劇場—もう一つの大正デモクラシー—』、象山社、平成7年・1995年
- 曾田秀彦、『小山内薫と二十世紀演劇』、勉誠出版、平成11年・1999年
- 大霞会内務省史編集委員会、『内務省史全四巻』、大霞会、昭和45年・1970年～昭和46年・1971年
- 『東京府 大正8年6月2日 郡市区長会議 注意事項』、東京府、大正8年・1919年
- 『内務省訓第94号』
- 成田龍一、『シリーズ日本近現代史4 大正デモクラシー』、岩波書店、2007年